

市民サービスの向上と健全な行財政運営を目指して 行政改革の取り組み状況をお知らせします



**20年度は
7億2千万円の節減**
平成20年度は86項目について取り組んだ結果、年間約7億2千万円の経費節減につながりました。
また、翌年度以降も節減効果が見込まれるものを積算した場合、第4次行政改革の計画期間である平成17年度から平成21年度の5年間で、総額約84億円の節減効果を見込んでいます。

平成20年度の主な取り組み

1. 職員の改革

(株)電通への1年間の民間派遣研修の実施
国・県・他市などとの人事交流の促進(21人。新規に農林水産省派遣を実施)
30人の職員および11人の嘱託職員を削減
時間外・休日勤務の縮減

2. 組織・機構の改革

市民協働推進体制の強化を目的とした組織の見直し(市民部、市民活動推進課の設置)、支所5課体制から2課体制に変更
第3セクター2社の出資を引揚げ
自主防災組織の組織化(20年度末で全町内会に組織され、結成率100%を達成)

3. 財政の改革

飛騨高山ふるさと基金の創設とふるさと納税の促進(20年度末で177件、15,981千円の寄附)
公共工事の計画、設計、手法の見直しによるコスト縮減。17年度の実績に対し3.48%のコストを縮減
収納率向上の取り組み(市税98.4%、国民健康保険料97.0%)
ホームページや観光パンフレットなどへの有料広告の掲載

4. 事業の改革

国府・久々野・朝日・高根・荘川地域のごみ収集業務の委託化、清見リサイクルセンターの休止
民間保育園との人事交流の実施
農業生産施設などの譲渡または貸付(20施設)
荒城農業体験交流館(農業研修体験施設)の管理に指定管理導入
特選館あじか・アルコピアスキー場の管理に指定管理導入
地区公園2ヵ所の管理に指定管理導入
指定期間満了による再指定も含め176施設の指定管理者を決定
住民基本台帳カードでの図書館利用サービスの開始
レジ袋有料化の開始、ポイ捨て・路上喫煙禁止条例の施行
公民館・図書館の併設(清見支所・上宝支所)
第三次権限移譲事務への対応(7業務)
秋神小、日和田小の朝日小への統合

5. 市民参画による改革

計画策定に係る意見募集の実施(都市基本計画・歴史的風致維持向上計画・産業振興基本計画)
市民活動団体の活動拠点「ぶらっとルーム」の開設

市では、「やさしさと活力にあふれるまち飛騨高山」を目指し、平成17年度に「高山市行政改革大綱(第4次)」を策定し、全庁的に行政改革に取り組んでいます。
行政改革とは、市役所(行政)の仕組みや、そこで処理されている事務や実施している事業、そして、それらの進め方などについて見直しを行い、市民サービスの向上と健全な行財政運営を目指す取り組みのことです。
そこで平成20年度に取り組んだ実績と、今年度の実施目標をお知らせします。



指定管理が導入されたアルコピアスキー場



公民館や図書館など生涯学習機能が充実したきよみ館(清見支所)



広告事業では封筒やパンフレットなど5つの媒体に導入しました

写真で見る
平成20年度の主な取り組み